

「令和6年度第2回大津市メディカルコントロール協議会」会議結果

1 開催日時 令和7年3月24日（月）13時30分から15時30分まで

2 開催場所 大津市役所新館2階 大津市消防局 消防会議室

3 出席者 13人 委員 9人
通信指令課員 1人
救急救命士 1人
その他関係部局同席 2人
(事務局 2人)

4 議題

- (1) 令和6年中の救急概要について
- (2) 事後検証において医師から指摘のあった事案について
- (3) ドクターカー・ドクターヘリ要請の現状について
- (4) 滋賀県メディカルコントロール協議会での決定事項について
- (5) その他

5 議事概要

委員10人のうち9人が出席し、規則に定められた過半数以上の出席が得られたため、当協議会が成立することを確認した。

会長挨拶後、次第に沿って議事を進行した。

(1) 令和6年中の救急概要について

令和6年中における下記内容について事務局から報告した。

ア 令和6年中の心肺停止状況について

イ アのうち、一か月以上生存者の概要について

ウ 令和6年中の心肺停止前特定行為について

(2) 事後検証において医師から指摘のあった事案について

事後検証の結果、「隊員教育が必要」とされた事案2件及び「救急活動要領の改正が必要」と判断された1件について報告した。

ア 「救急隊員教育が必要」と判断された2件については教育を修了し、全救急隊員に内容を周知済み。

イ 「救急活動要領の改正が必要」と判断された1件については、事務局から改正案

を提示し、承認された。

(3) ドクターカー・ドクターヘリ要請の現状について

令和6年4月1日から令和6年12月31日までの間で、医師要請を行った915件について、事務局から報告した。

(4) 滋賀県メディカルコントロール協議会での決定事項について

令和7年3月18日に開催された上記協議会で、下記の項目について決定された内容を報告した。

ア 傷病者の搬送および受入れの実施に関する基準の主な改正箇所について

イ 医療機関に所属する救急救命士の特定行為認定について

ウ ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管について

エ 救急安心センター事業（#7119）について

(5) その他

ア 後方医療機関確保対策事業当番表の運用方法について、該当医療機関への確認は毎年必要との意見があったため、次回から当協議会の第1回開催日に調整を行うこととなった。

イ 救急車の適正利用について、患者等搬送事業者の利用促進や選定療養費について意見交換を行った。また、今年度から実施されるマイナ救急（国家事業）及びAED GO（当局事業）について説明した。